

## 仕様書

- 1 案件名：三重県立美術館「歿後40年 宇田 荻邨展」図録等印刷物製作業務委託
  
- 2 履行期間（納入期限）：契約日から令和2年4月30日まで
  - (1) 図録：令和2年4月17日（金曜日）13時まで
  - (2) ポスター：令和2年3月3日（火曜日）17時まで
  - (3) チラシ：令和2年3月3日（火曜日）17時まで  
※分納分：令和2年4月中で別途指定します。
  - (4) 観覧券（7種）：令和2年3月3日（火曜日）17時まで
  - (5) 割引引換券：令和2年3月3日（火曜日）17時まで
  - (6) 案内状：令和2年3月3日（火曜日）17時まで
  - (7) 案内状用封筒：令和2年3月3日（火曜日）17時まで
  
- 3 履行場所（納入場所）：三重県立美術館（三重県津市大谷町11番地）他  
※チラシのみ名古屋市内に40,000枚を分納

### 4 内容（仕様）

#### (1) 図録

デザイン、用紙（品種・銘柄、規格・連量又は坪量）、製本等について、ご提案ください。

- ・数量：1,000部
- ・仕上がりサイズ：B5判（変型可）
- ・頁数：160頁（表紙は含まない。）
- ・色数：全カラー頁 96頁  
モノクロ頁 64頁
- ・カラー図版点数：約100点

※ポジフィルム又はデジタルデータで提供します（要トリミング）。

- ・組版の体裁：原則、縦組とします。

- ・簡易色校正 3 回 / 1 部
- ・本紙本機校正 1 回 / 1 部
- ・デザイン・レイアウト
  - ① 図録対象者は主に中高年であるが、若い世代にとっても魅力あるデザインとすること。
  - ② 表紙、扉デザインにおける作品トリミング、文字のせ等は最小限とすること。所蔵者、著作権継承者の承諾を得る必要があるため、変更となる可能性もある。いずれの印刷物においても作品の品位、魅力を損なわない処理とすること。
  - ③ 図版頁のレイアウトは、見やすく、単調にならない構成とすること。
  - ④ デザインは、受託者の企画提案書をもとに、受託者との協議の上、進めていくこととする。
- ・刷版：CTP版又はPS版（どちらでも可）
- ・印刷：オフセット
- ・製版
  - ① 写真・図版は、いずれもスクリーン線 200 線以上とする。
  - ② 原図、写真原稿を忠実かつ鮮明に表現すること。校正時、補正を必要とする。
- ・予定販売価格：2, 200 円（税込）

## (2) ポスター

デザイン及び用紙（品種・銘柄、規格・連量又は坪量）について、ご提案ください。

- ・数量：3, 000 部
- ・仕上がりサイズ：B2判縦型
- ・展開サイズ：B2判縦型
- ・原稿内訳：文字原稿（Word）  
写真原稿（カラー、ポジフィルム、JPEG、TIFF等  
（要トリミング））  
※点数は、提案するデザインによる。
- ・刷版：CTP版又はPS版（どちらでも可）

- ・印刷：オフセット
- ・紙面の構成：片面
- ・印刷色数：4色
- ・文字校正回数／部数：2回／1部
- ・簡易色校正／部数：1回／1部
- ・本紙本機校正／部数：2回／1部
- ・加工：四つ折り 400部  
八つ折り 1900部
- ・電子媒体制作：要（広報等に使用のため）
- ・包装・梱包／単位：包装（クラフト紙）／1包装あたりの部数指定しないが、適宜、帯掛けしてください。

### (3) チラシ

デザイン及び用紙（品種・銘柄、規格・連量又は坪量）について、ご提案ください。

※分納分（40,000部）は新聞折込用のため、裏うつりしない程度の薄い用紙を別途使用しても構いません。その場合は、別途、提案してください。（発色が変わらなければ、品種・銘柄が異なってもよい。）

- ・数量：80,000部
- ・仕上がりサイズ：A4判縦型
- ・展開サイズ：A4判縦型
- ・原稿内訳：文字原稿（Word）  
写真原稿（カラー、ポジフィルム、JPEG、TIFF等  
（要トリミング））

※点数は、提案するデザインによる。

- ・刷版：CTP版又はPS版（どちらでも可）
- ・印刷：オフセット
- ・紙面の構成：両面
- ・印刷色数（表・裏）：4色・4色
- ・文字校正回数／部数：2回／1部

- ・簡易色校正／部数：1回／1部
- ・本紙本機校正／部数：2回／1部
- ・加工：巻三つ折り 1, 600部
- ・電子媒体制作：要（広報等に使用のため）
- ・包装・梱包／単位：包装（クラフト紙）／1包装あたりの部数指定しな  
いが、200部毎に帯掛けしてください。

#### (4) 観覧券（7種）

デザイン、サイズ及び用紙（品種・銘柄、規格・連量又は坪量）につ  
いて、ご提案ください。もぎり部分の色は券種ごとにすべて変えること。

- ・数量：29, 700部
  - 一般当日券：8, 000部
  - 一般前売り券：800部
  - 一般団体券：800部
  - 学生当日券：500部
  - 学生前売り券：300部
  - 学生団体券：300部
  - 招待券：19, 000部
- ・仕上がりサイズ：要提案
- ・原稿内訳：文字原稿（Word）
  - 写真原稿（カラー、ポジフィルム、JPEG、TIFF等  
（要トリミング））
  - ※点数は、提案するデザインによる。
- ・刷版：CTP版又はPS版（どちらでも可）
- ・印刷：オフセット
- ・紙面の構成：両面
- ・印刷色数（表・裏）：4色・1色（墨）
- ・文字校正回数／部数：2回／1部
- ・簡易色校正／部数：1回／1部
- ・本紙本機校正／部数：2回／1部
- ・加工：ミシン加工（短辺：3箇所）

- ・電子媒体制作：不要
- ・包装・梱包／単位：包装（クラフト紙）／1包装あたりの部数指定しな  
いが、100部毎に帯掛けしてください。

#### (5) 割引引換券

デザインは、観覧券と共通で構いません。デザインが共通の場合、観覧券のデザインから文字部分のみ変更します。用紙の色について、ご提案ください。

- ・数量：25,000部
- ・仕上がりサイズ：観覧券7種と同一サイズ
- ・原稿内訳：文字原稿（Word）  
写真原稿（カラー、ポジフィルム、JPEG、TIFF等  
（要トリミング））  
※点数は、提案するデザインによる。
- ・刷版：CTP版又はPS版（どちらでも可）
- ・印刷：オフセット
- ・紙面の構成：片面
- ・印刷色：1色
- ・文字校正回数／部数：2回／1部
- ・簡易色校正／部数：1回／1部
- ・用紙：要提案（色のみ）・色上質・中厚口
- ・電子媒体制作：不要
- ・包装・梱包／単位：包装（クラフト紙）／1包装あたりの部数指定しな  
いが、100部毎に帯掛けしてください。

#### (6) 案内状

デザイン、サイズ及び用紙（品種・銘柄、規格・連量又は坪量）について、ご提案ください。

※図版・写真等の画像は使用不可とします。

- ・数量：1,500部
- ・仕上がりサイズ：要提案（案内状用封筒に入るサイズ）

- ・展開サイズ：要提案（折りのあり・なしは、いずれでも可。）
- ・原稿内訳：文字原稿（Word）
- ・刷版：CTP版又はPS版（どちらでも可）
- ・印刷：オフセット
- ・紙面の構成：要提案（片面・両面いずれでも可。）
- ・印刷色数：要提案
- ・文字校正回数／部数：2回／1部
- ・簡易色校正／部数：1回／1部
- ・本紙本機校正／部数：1回／1部
- ・加工：要提案（折りのあり・なしは、いずれでも可。）
- ・電子媒体制作：不要
- ・包装・梱包／単位：包装（クラフト紙）／1包装あたりの部数指定しないが、適宜、帯掛けしてください。

#### (7) 案内状用封筒

デザイン及び封筒について、ご提案ください。

※図版・写真等の画像は使用不可とします。

- ・数量：1，500部
- ・仕上がりサイズ：洋長3（既製品封筒）
- ・窓：無
- ・郵便番号枠：無
- ・原稿内訳：文字原稿（Word）
- ・刷版：CTP版又はPS版（どちらでも可）
- ・印刷：オフセット
- ・紙面の構成：要提案（片面・両面いずれでも可。）
- ・印刷色：要提案
- ・文字校正回数／部数：2回／1部
- ・簡易色校正／部数：1回／1部
- ・本紙本機校正／部数：1回／1部
- ・用紙：要提案（クラフト封筒は不可とします。）
- ・加工：封じ口有（フラップ上部に口糊（剥離紙タイプ可））

- ・電子媒体制作：不要
- ・包装・梱包／単位：包装（クラフト紙）／1包装あたりの部数指定しな  
いが、適宜、帯掛けしてください。

## 5 印刷業務

- ・印刷業務については、必ず自社にて行うこと。
- ・校正紙は美術館に迅速に送付すること。
- ・本紙本機校正では、美術館の指示に基づき、オペレーターが色等の調整、補正を行うこと。
- ・それぞれの印刷物において、本紙本機校正の回数で校了とならなければ、追加で簡易色校正を求めます。
- ・印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。

本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「平成31年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。（同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”している）ので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月） 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。

参考：「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」

三重県ホームページ

<http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm>

「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」

グリーン購入法.net

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>

## 6 所有権・著作権

- ・本契約に基づく成果物の所有権は、三重県立美術館へ成果物の引渡しりが完

了したときに三重県立美術館に移転するものとする。

- ・受注者は、三重県立美術館HP等への掲載等のため印刷物の二次利用について許諾すること。
- ・受注者は、本件著作物が他人の特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を侵害しないことを保証し、第三者から権利侵害を主張された場合は自らその責任を負担し、受注者の費用でこれに対処、解決するものとする。
- ・本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県立美術館に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。

## 7 その他

- ・見積金額にデザイン料、内部校正、印刷料、納入場所への納品にかかる送料、その他本業務に関する一切の経費を含むものとする。
- ・すべての業務は、三重県立美術館担当者と協議のうえ、進めること
- ・校正日程等は、三重県立美術館担当者と連絡調整のうえ円滑に進めること。
- ・その他詳細については、三重県立美術館担当者と十分協議をすること。
- ・初回打合時にはデザイナーも出席すること。
- ・打合時に、今回の業務で使用する用紙・封筒の見本を提出し、了解を得ること。
- ・図録とその他印刷物は統一感のあるデザインとすること。
- ・受託者側でも内部校正を行うこと。
- ・本仕様書に記載のない表紙体裁、紙質、綴じ方法等は、企画書の中で提案してください。
- ・本件デザインをもとにして、看板やその他パネル、案内、広報印刷物等を作成する場合があります。
- ・契約後、仕様書に定めのないことについて疑義が生じた場合は、契約者双方が協議して決めること。